

平成 24 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

●施設の概要

施設名	岩野田児童センター	所管課	福祉部子ども家庭課
所在地	岐阜市粟野東1丁目95番地		
指定管理者名	社会福祉法人 中部学院福祉会		
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日まで		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input checked="" type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	14,726,000円		
施設の設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。		
施設概要	◇構造:鉄筋コンクリート造2階建 ◇敷地面積:1,095.03㎡ ◇延床面積:532.42㎡ ◇施設内容:遊戯室、幼児室、集会室兼図書学習室、図工室、おもちゃ図書館、事務室兼静養室、駐車場		

●利用状況

		H24 下半期	H24 上半期	H23 下半期	H23 上半期	H22 下半期
利用者数 (単位:人)	来館者数	7,599	9,465	8,610	11,390	9,633
	移動児童館利用者数	822	1,091	1,279	1,223	1,631
各室稼働 状況	移動児童館実施回数(単位:回)	23	24	20	20	27
	開館日数(単位:日)	151	157	152	157	151

●業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	①開館日・開館時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応 ⑤仕様書、事業計画書に基づく事業の実施	①、⑤計画どおり実施。 ②所長(非常勤)、児童厚生員(2名)、嘱託職員(1名)。 ③月刊広報誌「わくわく」の発行・配布 イベントポスター掲示及びチラシの配布 児童館ホームページの活用 ふりあネット掲載 ④要望・意見は順次今後の活動に反映、実現不可能な場合はその理由を明確に公表
自主事業・提案事業	—	—
施設管理	①施設設備の保守点検の実施(仕様書別記2参照) ②施設の衛生管理に対する配慮、快適に利用できる状態の保持 ③省エネルギー並びに環境への負荷の軽減に努めること ④施設・設備・備品等の維持管理	①指定管理者(法人)連携のもと適切に実施。備品購入・委託事業等は法人の経営する施設と一括購入及び入札する事で経費縮減 ②快適な環境を維持するため職員が細やかな気配りを行った。 ③省エネ等に対する職員の意識の徹底に努めた。 ④閉館後、施設、備品等の点検を行った。
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ①迅速な修繕の実施 ②指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	①大規模な修繕については指定管理者並びに岐阜市に要望を提出。 ②修繕を要する事態が生ずれば迅速に対応
危機管理・法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①中部学院福祉会岩野田児童センター管理規定に基づき、職員会議等での日ごろから認識を確認している。 ②非常時対応マニュアルを整備。非難訓練時等に確認し合っている。 ③コンプライアンス意識に徹底に努めた。

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	調査期間:平成25年2月 調査対象:①幼児クラブ参加者の保護者(0~3歳以上児の母親)、②小学生(来館児童) 回答者数:①70人 0歳2人、1歳21人、2歳29人、3歳以上21人 ②81人・1年7人、2年14人、3年16人、4年12人、5年17人、6年12人、無記名3人 ・男39人、女39人、無記名3人
利用者アンケートの実施結果	①幼児クラブ参加者の保護者 ○児童センターを利用する目的 子どもを遊ばせに54人、子育て仲間づくり23人、子育ての情報交換12人 ○採り上げてほしい内容 リトミック52人、ボール遊び37人、体操35人、手遊び26人、絵本読み聞かせ22人、ゲーム20人、遠足、紙芝居、人形劇鑑賞、幼稚園訪問 等 ②来館児童 ○児童館に来る頻度 月1回25人、週1回20人、年数回20人、週2、3回13人、毎日2人 ○児童館に来る目的 友達と遊ぶ64人、なんとなく8人、運動5人、先生と遊ぶ4人 ○児童館以外の遊び場 友達の家、自分の家、公園、学校、の順 ○習い事をしているか している64人(塾、ピアノ、スイミング、英語、野球、習字、サッカー、そろばん、ダンスの順) ○児童館の好きな所、嫌いな所 遊戯室で遊んだり運動ができる。たくさんの友達と遊べる。本がたくさん読める。お菓子が食べられない。携帯ゲーム機が使えない。広くない。 ○児童館にあったらいいもの 屋外の遊具を増やしてほしい 遊びのイベントを増やしてほしい 動物が飼いたい
利用者からの要望・苦情と対処・改善	○要望 ⇒回答 ・駐車場を広くしてほしい ⇒できない。詰めれば10台以上駐車可能。他の児童館に比べトップクラス。 ・冷暖房装置が効きにくい ⇒エアコンは故障気味で現在修理中。部屋が広くて若干効きづらい。 ・外の遊具がほしい ⇒屋外の遊具「うんてい」は最近設置。 ・新しいおもちゃがほしい ⇒ 購入したい

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・利用者アンケートの実施 ・運営委員会の開催	A	A	A
		情報公開、広報の方策	・利用者アンケート結果の公表(館内掲示など) ・広範で適切な広報活動の実施(ホームページなど)	S	S	S
		区分評価			S	
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	既存業務の改善、工夫又は新規事業等の実施	・業務改善や工夫又は新規事業(行事)等の実施	S	S	S
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	・利用者アンケートの実施 ・苦情・クレームへの着実な対応	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	・移動児童館の実施(仕様書別記3参照) ・利用者へのサービス向上に繋がる方策の実施	S	S	S
		利用促進、利用者増の方策	・利用促進や利用者増に繋がる方策の実施	B	B	B
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	・事務分掌等に基づく事務分担の実施	A	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	S	S	S
区分評価			A			
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	指定管理経費の妥当性(収支計画の妥当性など)	・収支計画に沿った運営(予算書に沿った執行)	S	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	・管理経費縮減に繋がる方策の実施(リサイクルやリユース、節水・節電など)	A	A	A
		区分評価			A	

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	S	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・事務分掌等に基づく管理・監督体制並びに事務分担の実施	S	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・職員の資質向上を図る研修の実施又は研修会への参加	S	A	A
		リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・危機管理(リスク)や非常時対応のマニュアルの整備 ・リスク防止策の実践	A	A	A
		区分評価				
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)、地元住民の活用(雇用又はボランティア等)	・地元の諸団体との連携、交流 ・地元の法人その他団体の育成又は地元住民・高齢者・障がい者等の活用	A	S	S
		地元での社会活動等への参加	・地元の振興、活性化などに貢献できる社会活動等への参加(地元行事への参加)又は地元の団体・住民との協働事業等の実施	A	A	A
		区分評価				

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組みに対する評価	<p>2012年度、厚生労働省が初めて明文化した「児童館ガイドライン」を新指針としてスタートした。その内容の要旨は「児童の健全な遊びの重要性を再認識した上、職員の専門性を生かし、地域と協働体制で運営し、子育て支援を児童虐待予防にまで踏み込み、更に、子どもの自発的活動を支援する」。</p> <p>そこで今年度、まず手掛けたのは、子どもの自主性を重んじた施策として「子ども運営委員会」を立ち上げた。この委員会から音楽グループ「わくわく合唱団」も誕生。もともと、既に6年前から活躍している小学生自主ボランティア隊「V・わくわく隊」が広く社会貢献活動に実績を残しており、また、大学生(中部学院大学・岐阜大学等)、高校生(城北高校・済美高校等)、中学生(入館時にボランティアを義務付け)とのボランティア連携は確立している。さらに地域の母親、高齢者、障がい者等の団体とのボランティアネットワークも強固になった。つまり、協働運営体制が構築されてきている。これらについては、岩野田児童センター独自に、ボランティア育成体系図として「ボランティアネットワークIWANOTA(いわのた)」プランを策定したところだ。</p> <p>次に、虐待予防の面では、母親の子育ての孤立化を防ぐために、「幼児クラブ」の充実、また、専門の臨床検査師による「育児相談」の開設や、中部学院大学短期大学の先生によるグレードの高い「育児講座」の開催等により、母親の意識や子どもとの関係をキメ細かく目配せしていることにより、虐待予防に効果が上っていると認識している。</p> <p>その結果、2012年度は、S評価と自負したいところだが、利用者減という厳しい現実がありA評価とした。</p>
前回までの意見を踏まえた取組み状況	<p>「児童館ガイドライン」をバイブルにしながら、利用者ニーズを適格に把握した上、魅力ある新規事業を展開し、さらにあらゆる広報活動に努力してきたつもりである。それでも利用者数減は止まらない。さて、どうしたものか。</p> <p>「北海道の旭山動物園」ブームは全国的にも有名。職員の、客目線に立った弛まぬアイデアと努力の結果が、驚異的な「入園者数」を生んでいる。この数字こそ経営努力のバロメーターなのだ。この動物園と比較するのもおこがましいが、児童センターは、動物園とは違った側面を持つ。極端な例であるが、例えば、母子家庭の小学生A君は、毎週日曜日あるいは、冬休みなどの長期休暇期間毎日のように遊びに来る。母親が働いていて家には誰もいないからである。利用者数のカウント上、大歓迎である。一方両親・兄弟のいるB君、冬休みはデズニーランドへ家族旅行へ、日曜日は家族と映画鑑賞、児童センターなど必要が無い。A君にこそ、児童センターは必要な施設なのだ。しかし、できるなら、A君も、B君のような家庭環境になってほしい。児童センターなど来なくてよい恵まれた家庭であってほしいと誰もが願う。これは、児童センターは「福祉施設」であり、「観光施設」ではないからである。まさに「利用者数」ばかりを追い求めることにあまり意味がない真逆の性格がある。</p> <p>と、それが真実だったとしても、へ理屈としてとられかねないことを言いたくなる激減ぶりである。</p> <p>とはいえ、冒頭に記述したように、今後も利用者ニーズを的確に把握し、魅力ある新規事業に挑戦し続ける覚悟である。</p>

今後の取組み

一度、ここで市の姿勢を問うてみたい。昨年度厚生労働省の児童館事業に対する風当たりは非常に厳しい。「子ども・子育て新システム中間とりまとめ」以降、児童館事業が削除されたり、我々の親分である国立総合児童センター「子どもの城」の閉館を決めたり、民間児童館事業補助金などが廃止され、一般財源化されたりなどした。これらの予算は、多くは保育所事業へシフトしているようだ。まるで、児童館事業の切り捨てのような感じがする。せっかく「児童館ガイドライン」を制定してスタートしたばかりなのに。

市はこうした国の方針に対してどう考えているか。我々児童館運営者のモチベーションに関わってくる。さて、本題に戻る。いろいろな逆風の中でも、今後、恐らく利用者数の伸びが望めない社会情勢の中でも、子どもたちの健全な遊び場としての機能を充実させねばならない。

他の児童館にはない、当施設のオリジナル事業を次のように展開してきた。

小学生向けには ①小学生自主ボランティア隊「V・わくわく隊」(高齢者施設訪問、街頭で交通安全指導、「お出かけ屋敷」の企画運営、道路清掃等) ②「子ども運営委員会」を組織し「わくわく合唱団」など結成 ③「宿題追い込みルーム」の開設 ④デイキャンプ(ふるさと文化財の保存) ⑤遠い地域の公園で「青空児童館」の開設 ⑥小学卒業生対象の「赤ちゃん抱っこ会」の開催、等。

幼児親子向けには ①子育て大学公開講座シリーズ「母学キャンパス」開催 ②父子対象講座「イクメンクラブ」、祖父母対象講座「孫育て応援セミナー」の開催 ③高齢者や学生と赤ちゃんの交流会 ④専門の臨床検査師による「子育てなんでも相談」の開設、等。

地域の大人向けには ①夏・冬の「児童館まつり」の開催 ②「ファミリー秋のコンサート」の開催 ③昔懐かしい屋外で夜間の「星空映画会」の開催、等。

これらのオリジナル事業をもう一度、市民目線で見直し総括し、更に充実させたい。また、今年度目玉事業である「子ども運営委員会」を核に、「ボランネットIWANOTA(いわのた)」プランをベースにして、今後「子ども新聞」の発行、「ふるさといいとこ見つけ隊」の組織化、他の施設(畜産センター)との協働事業の開催など、新規事業に取り組みたい。

さて、中部学院福祉会が指定管理者に指定されてから7年が経過。当児童センターの物理的な特質を踏まえて、更に当児童センターらしい特徴(カラー)を生みだすことを意図しながら、運営努力してきたつもりである。ここで、そのカラーとして定着したと自負できる7項目を次に挙げてみたい。

①大学との連携によるグレードの高い子育て支援策 ②小学生のボランティア意識の育成と支援 ③恵まれた自然環境を生かした児童の野外活動 ④地域の子育てネットワーク組織との協働によるキメの細かい子育て支援策 ⑤地域へ発信する各種活性化イベントの開催 ⑥移動児童館事業の拡充による遠隔地住民へのサービス ⑦明るい施設内雰囲気づくり ⑧大学高校生を育てる児童福祉実習・実践の場

今後、指定管理者として4年間を担う責任は重い。以上の特徴を更に深めながら、他の児童館にはない魅力的なオリジナル事業を展開する。

●所管課の意見

児童センターのおたより発行やホームページ、移動児童館・青空児童館事業を行い、広報活動や遊びの提供に努めた。新聞・TVなど多彩な広告媒体を活用し積極的に情報発信を行った。また、アンケートを実施し、サービス改善に努めた。

子育て支援事業として、未就園児を対象に年齢別の幼児クラブを開催した。また、父親及び祖父母クラブ、定期育児相談会、子育て専門講座などを実施した。

児童健全育成事業として、情操を豊かにする遊びや異年齢集団遊びを実施したほか、小学生ボランティア隊の活動、自然環境を活かした野外活動など他にない魅力的な取り組みを継続して実施し評価できる。

地域組織活動支援として、母親クラブの育成に努めた。

各種子育て講座の講師に法人系列の人的資源の活用や、学生ボランティアによる事業実施など法人のネットワークを活かした魅力ある事業運営を行った。同系列の保育園、幼稚園と連携して定期的に交流する等、法人の特徴を活かした事業も行った。

今期来館利用者数は、前指定管理期間の利用者数の平均と比較し約78.5%であったため利用者数の評価をBとした。

職員配置は他館に比べゆとりがあり、経営状況についても問題なく運営が行われた。

地域との協働を基本に、地元の関係機関との交流や地域の行事に積極的に参加、支援、連携した。また、地域の振興や活性化につながるような事業を実施し地域に貢献した。

●指定管理者評価委員会の意見

事業計画書どおり適正に管理運営されており、良好と認められる。

事業の実施においても工夫した方策が取られていると見受けられる。

各施設でノウハウを共有するなどして今後もより充実した活動をしていただきたい。